

令和6年度 尾鷲市教育委員会 会計年度任用職員募集要項

【募集内容】

募集職種	尾鷲市学校給食センター栄養士
採用予定人数	1名
採用期間	採用日から令和7年3月31日
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方(備考参照) ・栄養士法で定める栄養士の免許を有する方 ・普通自動車免許を有する方 ・パソコン(Excel、Word等)の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができること。
勤務場所	尾鷲市学校給食センター(尾鷲小学校敷地内)
勤務内容	<p>尾鷲市学校給食センターの給食に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター運営に係る一般事務業務(帳簿等の整理、食材・資材発注等) ・給食調理補助、食器具類の洗浄消毒・点検・確認、施設内外の清掃及び管理 ・その他、尾鷲市学校給食センターの円滑な実施に関する必要な業務
勤務時間等	<p>1日 7時間45分勤務 午前7時30分から午後4時15分</p> <p>学校行事による休日勤務あり</p> <p>※原則、上記の勤務時間の間。ただし、勤務の都合により前後する場合があります。</p> <p>※勤務の都合により時間外勤務があります。</p>
報酬等	<p>月額 179,100円 ～ 230,700円</p> <p>※今後の給与改定により報酬額に変動がある場合があります。</p> <p>※同一職種経験者に限り、前歴加算があります。(上限有り)</p> <p>※諸手当として通勤手当・期末勤勉手当・時間外勤務手当等の支給があります。</p>
社会保険等	健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。
休日	<p>土曜日・日曜日・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)</p> <p>このほか、年次有給休暇、病気休暇(無給)、特別休暇(結婚休暇・忌引き休暇等)等があります。</p>
備考	<p>※ 地方公務員法第16条(欠格条項)</p> <p>第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。</p> <p>一 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者</p> <p>三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者</p> <p>四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>

【試験】

試験日時	随時
応募手続	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会が配布する採用試験申込書(横書、自筆、写真添付)一通 ・ハローワークの紹介状 ・その他受験資格を証明できる物の写し(栄養士免許・普通自動車免許)
試験内容	作文、面接試験
試験場所	尾鷲市教育委員会
受付期間	募集中
書類提出先	尾鷲市教育委員会 教育総務課 総務係

応募に関する問い合わせ先

〒519-3616 尾鷲市中村町10番50号

尾鷲市教育委員会 教育総務課 総務係 ☎0597-23-8291